

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（824））

2. 日時：平成30年3月30日 15時45分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、津金主任安全審査官、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 火災防護対策グループ 副長 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「9条 溢水による損傷の防止等」について、施設定期検査中における使用済燃料プール等のスロッシングによる溢水量を解析により評価した結果の説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 施設定期検査中における溢水影響について